

太陽南堀江保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業所の運営主体

名称	社会福祉法人 太陽福祉会
所在地	大阪市西区南堀江3丁目16-15
電話番号	06-6536-3033
代表者氏名	理事長 塩野 祐介

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	太陽南堀江保育園
施設の所在地	大阪市西区南堀江3丁目16-15
連絡先	電話番号06-6536-3033 FAX06-6536-3034
管理者	園長 塩野 祐介
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 11人 1歳児 11人 2歳児 12人 3歳児 20人 4歳児 20人 5歳児 20人
利用定員	満3歳以上の児童 56人 満1歳以上満3歳未満の児童 23人 満1歳未満の児童 11人
開設年月日	平成31年 4月 1日
事業所番号	2710051006494
ホームページ	http://taiyohukushi.com

3 事業の目的・運営方針

太陽南堀江保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うよう努めます。

4 当園における設備の概要

- 施設

敷 地		291.35㎡
園舎	構 造	鉄骨造 3階建
	延べ面積	554.37㎡
園 庭		南堀江公園2205㎡、高台橋公園1611㎡、日吉公園3285㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室・ほふく室	2室	ひよこぐみ（0歳児クラス） りすぐみ（1歳児クラス）
保育室	4室	うさぎぐみ（2歳児クラス） ほしぐみ（3歳児クラス） にじぐみ（4歳児クラス） そらぐみ（5歳児クラス）
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
調乳室	1室	
医務室	1室	相談室を兼ねる
その他	沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 延長保育

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、下記8に記載規定する時間外に於いて保育を提供する。

(3) 食事の提供

(4) その他

保育に係る行事等

6 職員の職種、員数及び職務の内容 令和7年2月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	職員及び業務の管理、法令等を遵守させるための指揮命令。児童を全体的に把握し、業務をつかさどる。	1	1	0	

主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる。	1	1	0	
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡などの業務を行う。	20	9	11	
栄養士	園児の発達に応じ、献立を作成し、給食、おやつを調理する。	1	1	0	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食、おやつを調理する。	4	2	2	
嘱託医	年2回の内科健診及び相談、年1回の歯科健診及び相談。	2	0		

当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日大阪市条例第101号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

〈各職種の勤務体系〉

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00 ～ 18：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：30 ～ 19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30 ～ 19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00 ～ 17：00）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、日曜日・祝日を除く月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）は休園とさせていただきます。

当園では上記に加え、お盆期間、年始の1月4日、年度替わりに準備日として一日、家庭保育の協力をお願いしています。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から18時30分までの範囲内で、時

間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

尚、行事や厨房の清掃等によって、お弁当のご協力をお願いすることがございますので、予めご了承ください。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		12時頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応（医師の「生活管理指導表」が必要）

食物アレルギー対応マニュアル有

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

11 特別支援児保育・教育の取組状況

地域社会の中で、特別支援のある子どもとない子どもが共に育ちあうことを基本的な考え方として、特別支援児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	医療法人正光会 橋村医院
医 師 名	医師 橋村 夏野子
所 在 地	大阪市浪速区大国2-6-11
電 話 番 号	0 6 - 6 6 4 1 - 6 5 1 2

(2) 歯科

医療機関の名称	たいと歯科クリニック
医 師 名	院長 太田 泰斗
所 在 地	大阪市浪速区幸町2-2-30 清光ビル1F
電 話 番 号	0 6 - 6 5 6 1 - 1 1 8 2

(3) 入所時及び少なくとも年2回は児童に対して、内科健診を行います。

又、年1回歯科健診を行い、その結果をお知らせします。

15 緊急時の対応

入所されている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、別途提出いただく緊急時連絡票に記載されている緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知設備 有 ・誘 導 灯 有
	・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有
	・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有
	無
避難・消火訓練	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
	避難・消火訓練は、毎月1回以上実施します。

＜台風について＞

(1) 暴風又は暴風雨警報が発令されたら、登園を見合わせて下さい。

(2) 登園後に暴風又は暴風雨警報が発令された場合は早急にお迎えをお願いいたします。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

(1) 年に二回職員に対して虐待防止研修を実施

(2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用 相談窓口	・解決責任者	園長 塩野祐介
	・第三者委員	大阪市私立保育園連盟会長 近藤遼
	・ご利用時間	随時
	・電話番号	0 6 - 6 5 3 6 - 3 0 3 3
	F A X	0 6 - 6 5 3 6 - 3 0 3 4
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付
保険金額	年額315円

※詳しくは、別途配布する「災害共済給付制度への加入について」を御確認ください。

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	4人	7人	6人
1歳児	12人	12人	12人
2歳児	12人	12人	12人
3歳児	20人	20人	18人
4歳児	20人	19人	20人
5歳児	19人	19人	19人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	なし	
自己評価の実施状況	なし	

22 保健衛生

- (1) 予防接種は、できるだけ入園までに受けておいて下さい。
特に結核健診（BCG）は、入園までに受けておいて下さい。
- (2) 感染症と診断された場合、他のお子様への感染拡大を防ぐため、お休みしていただきます。治癒して登園する場合には、かかりつけ医師に「意見書」を記入してもらってから登園して下さい。
- (3) 当園で発熱された場合時は、37.5℃になりましたらご連絡し、38.0以上の発熱の場合は、すぐにお迎えに来て頂くことになります。
- (4) 原則、薬はお預かりできません。

23 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

24 共同保育

土曜保育、お盆、年末年始等は、太陽南堀江保育園にて、あろは保育園と共同保育を行います。

25 当園におけるその他の留意事項

- (1) 喫煙について
当園の敷地内はすべて禁煙です。
- (2) 宗教活動、政治活動、営利活動について
利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。
- (3) 登園、降園について
登園時間は9：15までをお願いいたします。（欠席・遅刻連絡は9：00までをお願いいたします。）
通常の送迎の方ではなく、違う方がお迎えになる場合、必ず事前にご連絡

をください。連絡がない場合、お子様をお引渡しすることができません。
また、30分以上お迎えが遅れる場合は必ずご連絡をお願いします。

(4) 土曜保育利用について

給食の食数及び職員体制を整えるために、土曜日の保育を希望される方は、その週の水曜日までに必ず口頭でお伝えください。水曜日を過ぎてからお申込みされた場合は、お受けできません。また、土曜日保育を利用される方は、土曜日勤務証明書を園に事前に提出のうえ、土曜日勤務が生じた日のみの利用となります。

(5) ホームページ等への写真掲載について

当園では保育活動の様子を、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様などにご理解頂くために、ホームページで保育活動や行事の様子などの写真を掲載しています。その際には、名前が特定されないことがないよう、プライバシーの保護に配慮して掲載いたします。

別表

1 保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
日本スポーツ振興センター	園児のケガなどに対する保険	年額315円
給食費	3歳児以上 幼児主食費 幼児副食費	月額2,200円 月額5,000円
延長保育料	<u>短時間認定の方</u> 8:30以前又は16:30以降の保育料 <u>標準時間認定の方</u> 18:30以降の保育料	15分ごと200円
	月極でのお申込みをされる方	月額5,000円
超過保育料	閉園時間を超えた場合の保育料	1回1,000円
絵本代	2歳児以上 保育活動に利用の為	2歳児 月額380円 3,4,5歳児 月額440円
保育行事費	保育行事に係る費用	月額1,000円
講師料	3歳児以上 英語・リズムの講師料	月額1,000円
写真代（不定期）	購入される方のみ	業者委託

○新年度用品 乳児(0歳児～2歳児) 350円 ～ 3,630円

幼児(3歳児～5歳児) 5,150円 ～ 8,880円

○制服代(3歳児以上) 26,300円 ～

2 時間外保育に係る利用者負担

- (1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料
月額 5,000円
15分あたり 200円
- (2) 保育短時間認定に係る時間外保育料
月額 5,000円
15分あたり 200円

3 徴収方法

給食費、絵本代、保育行事費、講師料費においては、徴収袋に入れて当月10日までに持参ください。（期限をお守りください）

※当園は支払いを受けた場合、徴収袋に受領印を押印します。
領収書のご入用の方はお申し出ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名:太陽南堀江保育園
理事長 塩野祐介

私は、本書面にに基づいて太陽南堀江保育園の利用に当たっての重要事項の内容を理解したうえ、同意しました。

年 月 日

保護者住所:

児童氏名 :

保護者氏名: 印

児童からみた続柄: